

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-152690

(P2014-152690A)

(43) 公開日 平成26年8月25日(2014.8.25)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
FO4B 53/14 (2006.01)	FO4B 21/04 Z	3H070
FO4B 1/22 (2006.01)	FO4B 1/22	3H071
FO4B 53/08 (2006.01)	FO4B 21/00 E	3H084
FO3C 1/253 (2006.01)	FO3C 1/253	
FO3C 1/26 (2006.01)	FO3C 1/26	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2013-22550 (P2013-22550)
 (22) 出願日 平成25年2月7日(2013.2.7)

(71) 出願人 000000974
 川崎重工業株式会社
 兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
 (74) 代理人 100101454
 弁理士 山田 卓二
 (74) 代理人 100081422
 弁理士 田中 光雄
 (74) 代理人 100183232
 弁理士 山崎 敏行
 (72) 発明者 玉島 英樹
 兵庫県神戸市西区櫛谷町松本234番地
 川崎重工業株式会社西神戸工場内

最終頁に続く

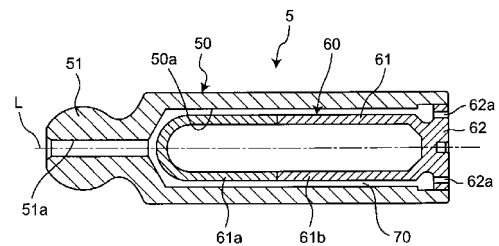
(54) 【発明の名称】 ピストン

(57) 【要約】

【課題】デッドボリウムを小さくして圧縮性の損失を低減でき、かつ、作動油による冷却性能を高めて耐焼き付き性を向上できるピストンを提供する。

【解決手段】ピストン5は、中空部50aを有するピストン本体50と、ピストン本体50の中空部50aに挿入された挿入物60とを有する。ピストン本体50の中空部50aの内面と挿入物60の外表面との間に、油通路70を設けている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

中空部を有するピストン本体と、
上記ピストン本体の上記中空部に挿入された挿入物と
を備え、
上記ピストン本体の上記中空部の内面と上記挿入物の外面との間に、油通路を設けていることを特徴とするピストン。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のピストンにおいて、
上記挿入物の内部は、空洞であることを特徴とするピストン。

10

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載のピストンにおいて、
上記挿入物の密度は、上記ピストン本体の密度よりも、小さいことを特徴とするピストン。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 の何れか一つに記載のピストンにおいて、
上記ピストン本体の軸方向断面からみて、
上記油通路は、1 又は 2 以上あり、
この 1 又は 2 以上の油通路の合計の総周方向長さは、油通路が円環状である場合の油通路の基準周方向長さを 1.00 とすると、0.50 以上であり、かつ、1.00 以下であることを特徴とするピストン。

20

【請求項 5】

請求項 1 から 4 の何れか一つに記載のピストンにおいて、
上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向断面からみて、円環状に形成されていることを特徴とするピストン。

【請求項 6】

請求項 1 から 4 の何れか一つに記載のピストンにおいて、
上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向に沿って延在する螺旋状に形成されていることを特徴とするピストン。

【請求項 7】

請求項 1 から 4 の何れか一つに記載のピストンにおいて、
上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向に沿って延在する直線状に形成され、
この直線状の油通路は、複数あることを特徴とするピストン。

30

【請求項 8】

請求項 1 から 7 の何れか一つに記載のピストンにおいて、
上記ピストン本体の軸を含む断面において、
上記ピストン本体と上記挿入物とは、それぞれ、互いに当接すると共に上記ピストン本体の径方向に延在する当接面を有し、
上記当接面よりも上記ピストン本体の径方向外側に、上記ピストン本体と上記挿入物とを溶接すると共に上記ピストン本体の軸方向に延在する溶接部が設けられていることを特徴とするピストン。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、アキシシャルピストンモータまたはアキシシャルピストンポンプに用いられるピストンに関する。

【背景技術】**【0002】**

アキシシャルピストンモータまたはポンプでは、シリンダブロックの回転により、シリンダブロックのシリンダに嵌め込まれたピストンが共回りすることで、ピストンは、斜板に

50

沿って往復動作する。このピストンの往復動作により、ピストンとシリンダで囲まれた空間の体積を変化させることで、モータまたはポンプとして動作する。モータまたはポンプの性能として、最高回転速度とエネルギー変換効率は、重要であり、ピストンは、その性能を決める重要な部品である。

【0003】

モータまたはポンプを高速回転させるためには、ピストンの質量を軽くする必要があり、図10に示すように、中空ピストン105が使用される。この中空ピストン105の内部は、くり貫かれている。

【0004】

しかしながら、この中空ピストン105では、ピストン105が上死点にある場合でも、ピストンとシリンダで囲まれた空間の体積(デッドボリューム)が大きくなり、高圧と低圧の作動油を吸入および吐出するモータまたはポンプでは、作動油の圧縮性により生じる圧縮性損失が大きくなる。

10

【0005】

そこで、従来、軽量と低デッドボリュームを実現するために、図11に示すように、軽量ピストン205が使用されていた(特開平5-269628号公報:特許文献1参照)。

【0006】

この軽量ピストン205は、閉じられた中空部205aと、この中空部205aを貫く油通路205bとを有する。この軽量ピストン205は、中空部205aを有するため、軽量化を図れ、かつ、この中空部205aは、閉じられているため、上死点でのデッドボリュームを極小化できる。

20

【0007】

しかしながら、上記従来の軽量ピストン205では、上記油通路205bと上記ピストン205の外面との間に、中空部205aの空間があり、且つ、外面と油通路の距離が長いため、油通路205bを通過する作動油は、軽量ピストン205とシリンダとの摺動によって発生する摩擦熱を奪う能力が低い。そのため、中空ピストンに比べ軽量ピストンは外面の冷却性能が劣り、高速回転での運転において摺動面の焼付が生じやすいという問題があった。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0008】

【特許文献1】特開平5-269628号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

そこで、この発明の課題は、デッドボリュームを小さくして圧縮性の損失を低減でき、かつ、作動油による冷却性能を高めて耐焼き付き性を向上できるピストンを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

40

【0010】

上記課題を解決するため、この発明のピストンは、
中空部を有するピストン本体と、
上記ピストン本体の上記中空部に挿入された挿入物と
を備え、

上記ピストン本体の上記中空部の内面と上記挿入物の外面との間に、油通路を設けていることを特徴としている。

【0011】

この発明のピストンによれば、上記ピストン本体の上記中空部の内面と上記挿入物の外面との間に、油通路を設けている。これにより、油通路の体積を小さくできるので、ピス

50

トンとシリンダで囲まれた空間の体積（デッドボリューム）が小さくなって、圧縮性損失が低減され、ポンプまたはモータのエネルギー変換効率を向上できる。

【0012】

また、上記油通路を通過する作動油は、上記ピストン本体の上記中空部の内面に接触するので、この作動油が、ピストンとシリンダとの摺動によって発生する摩擦熱を効率的に奪うことができ、ピストンのシリンダとの摺動面の冷却性能を向上できて、ポンプまたはモータを高速回転で運転できる。

【0013】

したがって、デッドボリュームを小さくして圧縮性の損失を低減でき、かつ、作動油による冷却性能を高めて耐焼き付き性を向上できる。

10

【0014】

また、一実施形態のピストンでは、上記挿入物の内部は、空洞である。

【0015】

この実施形態のピストンによれば、上記挿入物の内部は、空洞であるので、ピストンを軽量化できて、ポンプまたはモータの運転を一層確実に高速化できる。

【0016】

また、一実施形態のピストンでは、上記挿入物の密度は、上記ピストン本体の密度よりも、小さい。

【0017】

この実施形態のピストンによれば、上記挿入物の密度は、上記ピストン本体の密度よりも、小さいので、ピストンを軽量化できて、ポンプまたはモータの運転を一層確実に高速化できる。

20

【0018】

また、一実施形態のピストンでは、
上記ピストン本体の軸方向断面からみて、
上記油通路は、1又は2以上あり、

この1又は2以上の油通路の合計の総周方向長さは、油通路が円環状である場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、0.50以上であり、かつ、1.00以下である。

【0019】

この実施形態のピストンによれば、上記ピストン本体の上記中空部の内面の大部分が、油通路として利用されることになるため、作動油が、ピストンとシリンダとの摺動によって発生する摩擦熱を効率的に奪うことができ、ピストンとシリンダとの摺動面の冷却性能を向上できる。

30

【0020】

また、一実施形態のピストンでは、上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向断面からみて、円環状に形成されている。

【0021】

この実施形態のピストンによれば、上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向断面からみて、円環状に形成されているので、作動油を、ピストン本体の中空部の内面の全体に、接触させることができ、ピストンの耐焼き付き性を一層確実に向上できる。

40

【0022】

また、一実施形態のピストンでは、上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向に沿って延在する螺旋状に形成されている。

【0023】

この実施形態のピストンによれば、上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向に沿って延在する螺旋状に形成されているので、作動油を、ピストン本体の中空部の内面の全周に、接触させることができ、ピストンの耐焼き付き性を一層確実に向上できる。

【0024】

また、一実施形態のピストンでは、

50

上記油通路は、上記ピストン本体の軸方向に沿って延在する直線状に形成され、この直線状の油通路は、複数ある。

【0025】

この実施形態のピストンによれば、上記複数の直線状の油通路は、上記ピストン本体の中空部の内面に沿った溝により形成されることになって、作動油を、ピストン本体の中空部の内面に対して接触させることができ、ピストンの耐焼き付き性を一層確実に向上できる。

【0026】

また、一実施形態のピストンでは、上記ピストン本体の軸を含む断面において、

上記ピストン本体と上記挿入物とは、それぞれ、互いに当接すると共に上記ピストン本体の径方向に延在する当接面を有し、

上記当接面よりも上記ピストン本体の径方向外側に、上記ピストン本体と上記挿入物とを溶接すると共に上記ピストン本体の軸方向に延在する溶接部が設けられている。

【0027】

この実施形態のピストンによれば、上記軸方向に延在する溶接部は、上記径方向に延在する当接面よりも、ピストン本体の径方向外側に位置している。これにより、ピストン本体と挿入物とを溶接する際に、溶接部から生じるスパッタなどの不純物は、上記当接面に阻止されて、油通路へ侵入しない。したがって、溶接の不純物による油通路の詰まりを防止できる。

【発明の効果】

【0028】

この発明のピストンによれば、上記ピストン本体の上記中空部の内面と上記挿入物の外面との間に、油通路を設けているので、デッドボリウムを小さくして圧縮性の損失を低減でき、かつ、作動油による冷却性能を高めて耐焼き付き性を向上できる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明のアキシャルピストンモータを示す断面図である。

【図2】本発明の第1実施形態のピストンの軸方向の断面図である。

【図3】ピストンの軸直交方向の断面図である。

【図4】本発明の第2実施形態のピストンの軸方向の断面図である。

【図5】本発明の第3実施形態のピストンの正面図である。

【図6A】本発明の第4実施形態のピストンの正面図である。

【図6B】本発明の第4実施形態のピストンの右側面図である。

【図7】本発明の第5実施形態のピストンの拡大断面図である。

【図8A】ピストン本体と挿入物との接合方法を説明する説明図である。

【図8B】ピストン本体と挿入物との接合方法を説明する説明図である。

【図8C】ピストン本体と挿入物との接合方法を説明する説明図である。

【図9】本発明の第6実施形態のピストンの拡大断面図である。

【図10】従来の中空ピストンを示す断面図である。

【図11】従来の軽量ピストンを示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

以下、この発明を図示の実施の形態により詳細に説明する。

【0031】

(第1の実施形態)

図1は、この発明のアキシャルピストンモータを示す断面図である。図1に示すように、このモータは、ハウジング1と、このハウジング1に軸受2を介して回転自在に取り付けられた駆動軸3と、この駆動軸3に固定されたシリンダブロック4とを備える。

【0032】

10

20

30

40

50

上記シリンダブロック 4 は、周方向に配列された複数のシリンダ 4 0 を有する。この複数のシリンダ 4 0 には、複数のピストン 5 が、進退自在に嵌め込まれている。

【 0 0 3 3 】

上記ピストン 5 の先端部は、球状に形成され、シュー 6 に連結されている。このシュー 6 は、ハウジング 1 に相対的に位置決めされた斜板 7 に支持されている。この斜板 7 は、上記駆動軸 3 に垂直な面に対して傾斜した面を有し、この傾斜面によって上記複数のピストン 5 を支持する。この斜板 7 は、第 1 制御用ピストン 8 1 および第 2 制御用ピストン 8 2 によって傾動し、上記駆動軸 3 に対する傾斜角度を調整される。

【 0 0 3 4 】

上記ハウジング 1 は、駆動軸 3 の端部側を覆うカバー 1 0 を有する。このカバー 1 0 には、上記シリンダ 4 0 に接続されて、上記シリンダ 4 0 に対して作動油の給排を行う第 1 メイン通路 1 1 および第 2 メイン通路 1 2 が設けられている。

10

【 0 0 3 5 】

上記カバー 1 0 のシリンダブロック 4 側の端面には、バルブプレート 9 が取り付けられている。このバルブプレート 9 は、円弧状の第 1 ポート 9 1 および第 2 ポート 9 2 を有し、第 1 ポート 9 1 および第 2 ポート 9 2 は、対称的に形成されている。

【 0 0 3 6 】

上記各シリンダ 4 0 の底部には、シリンダ 4 0 の内部に作動油を給排するためのポート 4 0 a が形成されている。上記シリンダブロック 4 の端面は、上記バルブプレート 9 に接触している。

20

【 0 0 3 7 】

上記カバー 1 0 の上記第 1 メイン通路 1 1 と、上記バルブプレート 9 の上記第 1 ポート 9 1 と、所定の上記シリンダ 4 0 のポート 4 0 a とは、連通し、上記カバー 1 0 の上記第 2 メイン通路 1 2 と、上記バルブプレート 9 の上記第 2 ポート 9 2 と、所定の上記シリンダ 4 0 のポート 4 0 a とは、連通する。

【 0 0 3 8 】

そして、上記第 1 メイン通路 1 1 から作動油を供給すると、この作動油は、上記第 1 ポート 9 1 を経由して、所定の上記シリンダ 4 0 に流れ込んで、上記ピストン 5 を往復運動させつつ、上記シリンダブロック 4 および上記駆動軸 3 を一方向に回転させる。その後、シリンダ 4 0 内の作動油は、上記第 2 ポート 9 2 を経由して、上記第 2 メイン通路 1 2 から排出される。供給側の第 1 メイン通路 1 1 内の圧力は、排出側の第 2 メイン通路 1 2 内の圧力よりも高い。

30

【 0 0 3 9 】

一方、上記第 2 メイン通路 1 2 から作動油を供給すると、上記シリンダブロック 4 および上記駆動軸 3 は、他方向に回転する。その後、シリンダ 4 0 内の作動油は、上記第 1 メイン通路 1 1 から排出される。

【 0 0 4 0 】

図 2 に示すように、上記ピストン 5 は、中空部 5 0 a を有するピストン本体 5 0 と、上記ピストン本体 5 0 の上記中空部 5 0 a に挿入された挿入物 6 0 とを有する。

【 0 0 4 1 】

上記ピストン本体 5 0 は、筒状に形成されている。ピストン本体 5 0 の一端は、開口している。ピストン本体 5 0 の他端には、球状の先端部 5 1 が設けられている。つまり、中空部 5 0 a の一端側は、開口し、中空部 5 0 a の他端側は、閉じられている。中空部 5 0 a の内面は、円筒面である。上記先端部 5 1 には、細孔 5 1 a が形成され、この細孔 5 1 a は、上記中空部 5 0 a に連通している。

40

【 0 0 4 2 】

上記挿入物 6 0 は、筒部 6 1 と、この筒部 6 1 の一端に取り付けられた蓋部 6 2 とを有する。上記筒部 6 1 は、カップ状の第 1 部分 6 1 a および第 2 部分 6 1 b を有する。第 1 部分 6 1 a の開口端と第 2 部分 6 1 b の開口端とは、E B W (電子ビーム溶接) やレーザー溶接などにより、接合されている。筒部 6 1 の外面は、円筒面である。筒部 6 1 の内部は

50

、空洞である。

【0043】

上記蓋部62は、上記ピストン本体50の中空部50aの開口端に取り付けられている。蓋部62の外周端とピストン本体50の開口端とは、EBW（電子ビーム溶接）やレーザー溶接などにより、接合されている。蓋部62には、上記中空部50aに連通する貫通孔62aが設けられている。

【0044】

上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面と上記挿入物60の外表面との間に、油通路70を設けている。図3に示すように、この油通路70は、ピストン本体50の軸L方向からみて、円環状に形成されている。

10

【0045】

そして、上記シリンダ40内の作動油は、挿入物60の蓋部62の貫通孔62aから、油通路70に侵入して、ピストン本体50の先端部51の細孔51aから、ピストン5の外側に排出される。この細孔51aから排出された作動油は、ピストン5の先端部51とシュー6との間に供給され、ピストン5とシュー6とを潤滑する。

【0046】

上記構成のピストン5によれば、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面と上記挿入物60の外表面との間に、油通路70を設けている。これにより、油通路70の体積を小さくできるので、ピストン5とシリンダ40で囲まれた空間の体積（デッドボリュウム）が小さくなって、圧縮性損失が低減され、モータのエネルギー変換効率を向上できる。

20

【0047】

また、上記油通路70を通過する作動油は、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面に接触するので、この作動油が、ピストン5とシリンダ40との摺動によって発生する摩擦熱を奪う能力が高くなる。つまり、ピストン5のシリンダ40との摺動面の冷却性能を向上できて、モータを高速回転で運転できる。

【0048】

したがって、デッドボリュウムを小さくして圧縮性の損失を低減でき、かつ、作動油による冷却性能を高めて耐焼き付き性を向上できる。

【0049】

また、上記挿入物60の内部は、空洞であるので、ピストン5を軽量化できて、モータの運転を一層確実に高速化できる。

30

【0050】

また、上記油通路70は、上記ピストン本体50の軸L方向からみて（軸方向断面視で）、円環状に形成されているので、作動油を、ピストン本体50の中空部50aの内面の全体に、接触させることができ、ピストン5の耐焼き付き性を一層確実に向上できる。

【0051】

なお、上記油通路70がピストン本体50の軸方向断面視にて円環状に形成されるとは、製作誤差等により、ピストン本体50の中空部50aと挿入物60とが接触して、或る断面において油通路70が三日月形状等になる場合も含む。

40

【0052】

このとき、上記ピストン本体50の軸方向断面からみて、上記油通路70は、1又は2以上あり、この1又は2以上の油通路70の合計の総周方向長さは、油通路が円環状である場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、0.50以上であり、かつ、1.00以下である。

【0053】

これにより、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面の大部分が、油通路70として利用されることになるため、作動油が、ピストン5とシリンダ40との摺動によって発生する摩擦熱を効率的に奪うことができ、ピストン5とシリンダ40との摺動面の冷却性能を向上できる。

50

【0054】

なお、上記ピストン本体50の軸方向断面からみて、油通路が円環状に設けられている場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面と上記挿入物60の外面との間に設けられた1又は2以上の油通路70の合計の総周方向長さは、0.70以上であり、かつ、1.00以下であると、さらに得られる効果は顕著となる。

【0055】

(第2の実施形態)

図4は、この発明の第2実施形態のピストンを示す断面図である。この第2の実施形態は、上記第1の実施形態とは、挿入物の構成が相違する。この相違する構成のみを以下に説明する。なお、第2実施形態において、上記第1実施形態と同一の符号は、第1実施形態と同じ構成であるため、その説明を省略する。

10

【0056】

図4に示すように、このピストン5Aの挿入物160は、充填部161と、この充填部161を固定するピン部162とを有する。充填部161は、円筒状に形成されている。充填部161の外周面と、ピストン本体50の中空部50aの内面との間に、油通路70が形成される。

【0057】

上記ピン部162は、軸部162aと、この軸部162aの一端に取り付けられた頭部162bとを有する。軸部162aは、充填部161に差し込まれている。頭部162bは、ピストン本体50の中空部50aの開口端に取り付けられ、中空部50aを閉じる蓋部としての役割を担う。頭部162bの外周端とピストン本体50の開口端とは、EBW(電子ビーム溶接)やレーザ溶接などにより、接合されている。頭部162bには、上記中空部50aに連通する貫通孔162cが設けられている。

20

【0058】

上記挿入物160の密度は、上記ピストン本体50の密度よりも、小さい。ここで、挿入物160の密度とは、充填部161およびピン部162の単位体積あたりの質量をいう。例えば、充填部161は、樹脂からなり、ピン部162は、金属からなり、ピストン本体50は、金属からなる。

【0059】

したがって、上記挿入物160の密度は、上記ピストン本体50の密度よりも、小さいので、ピストン5Aを軽量化できて、モータの運転を一層確実に高速化できる。

30

【0060】

(第3の実施形態)

図5は、この発明の第3実施形態のピストンを示す正面図である。この第3の実施形態は、上記第1の実施形態とは、油通路の構成が相違する。この相違する構成のみを以下に説明する。なお、第3実施形態において、上記第1実施形態と同一の符号は、第1実施形態と同じ構成であるため、その説明を省略する。

【0061】

図5に示すように、このピストン5Bの油通路170は、ピストン本体50の軸L方向に沿って延在する螺旋状に形成されている。この螺旋状の油通路170は、ピストン本体50の内周面または挿入物60の外周面の少なくとも一方に設けられた溝により、形成される。

40

【0062】

したがって、油通路170は、螺旋状に形成されているので、作動油を、ピストン本体50の中空部50aの内面の全周に、接触させることができ、ピストン5Bの耐焼き付き性を一層確実に向上できる。

【0063】

なお、この第3実施形態のピストン5Bでは、上記ピストン本体50の軸方向断面からみて、上記油通路170を、1又は2以上とし、この1又は2以上の油通路170の合計

50

の総周方向長さを、油通路が円環状である場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、0.50以上で、かつ、1.00以下としてもよい。

【0064】

これにより、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面の大部分が、油通路170として利用されることになるため、作動油が、ピストン5Bとシリンダ40との摺動によって発生する摩擦熱を効率的に奪うことができ、ピストン5Bとシリンダ40との摺動面の冷却性能を向上できる。

【0065】

なお、上記ピストン本体50の軸方向断面からみて、油通路が円環状に設けられている場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面と上記挿入物60の外面との間に設けられた1又は2以上の油通路170の合計の総周方向長さは、0.70以上であり、かつ、1.00以下であると、さらに得られる効果は顕著となる。

【0066】

(第4の実施形態)

図6Aは、この発明の第4実施形態のピストンを示す正面図である。図6Bは、このピストンの右側側面図である。この第4の実施形態は、上記第1の実施形態とは、油通路の構成が相違する。この相違する構成のみを以下に説明する。なお、第4実施形態において、上記第1実施形態と同一の符号は、第1実施形態と同じ構成であるため、その説明を省略する。

【0067】

図6Aと図6Bに示すように、このピストン5Cの油通路270は、ピストン本体50の軸L方向に沿って延在する直線状に形成されている。この直線状の油通路270は、4つあり、この4つの油通路270は、ピストン本体50の軸Lを中心として等間隔の中心角度(つまり、90°)に配置されている。この油通路270は、ピストン本体50の内周面または挿入物60の外周面の少なくとも一方に設けられた溝により、形成される。

【0068】

なお、上記直線状の油通路270は、4つに限らず、複数であればよい。また、複数の直線状の油通路270を、必ずしもピストン本体50の軸Lを中心として等間隔の中心角度で配置する必要はない。

【0069】

したがって、上記複数の直線状の油通路270は、上記ピストン本体50の軸Lを中心として、ピストン本体50の内周面または挿入物60の外周面の少なくとも一方に設けられた溝により形成される。これにより、作動油を、ピストン本体50の中空部50aの内面に対して接触させることができ、ピストン5Cの耐焼き付き性を一層確実に向上できる。

【0070】

なお、この第4実施形態のピストン5Cでは、上記ピストン本体50の軸方向断面からみて、上記油通路270を、1又は2以上とし、この1又は2以上の油通路270の合計の総周方向長さを、油通路が円環状である場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、0.50以上で、かつ、1.00以下としてもよい。

【0071】

これにより、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面の大部分が、油通路270として利用されることになるため、作動油が、ピストン5Bとシリンダ40との摺動によって発生する摩擦熱を効率的に奪うことができ、ピストン5Bとシリンダ40との摺動面の冷却性能を向上できる。

【0072】

なお、上記ピストン本体50の軸方向断面からみて、油通路が円環状に設けられている場合の油通路の基準周方向長さを1.00とすると、上記ピストン本体50の上記中空部50aの内面と上記挿入物60の外面との間に設けられた1又は2以上の油通路270の

10

20

30

40

50

合計の総周方向長さは、0.70以上であり、かつ、1.00以下であると、さらに得られる効果は顕著となる。

【0073】

(第5の実施形態)

図7は、この発明の第5実施形態のピストンを示す拡大断面図である。この第5の実施形態は、上記第1の実施形態とは、ピストン本体と挿入物との溶接構造が相違する。この相違する構成のみを以下に説明する。なお、第5実施形態において、上記第1実施形態と同一の符号は、第1実施形態と同じ構成であるため、その説明を省略する。

【0074】

図7に示すように、このピストン5Dでは、ピストン本体50の軸Lを含む断面において、ピストン本体50の開口端には、ピストン本体50の径方向に延在する当接面53を有し、挿入物60の蓋部62の外周端には、ピストン本体50の径方向に延在する当接面63を有する。ピストン本体50の当接面53と、挿入物60の当接面63とは、互いに当接する。

10

【0075】

上記当接面53, 63よりもピストン本体50の径方向外側に、ピストン本体50と挿入物60とを溶接する溶接部80が、設けられている。この溶接部80は、ピストン本体50の軸L方向に延在する。つまり、溶接部80の延在方向は、上記当接面53, 63の延在方向に直交している。

【0076】

次に、上記ピストン本体50と上記挿入物60との接合方法について説明する。

20

【0077】

図8Aに示すように、上記ピストン本体50は、径方向に延在する当接面53と、この当接面53に接続されると共に軸L方向に延在する接合面54とを有する。つまり、ピストン本体50の開口端は、当接面53と接合面54からなるインロー構造である。上記挿入物60は、径方向に延在する当接面63と、この当接面63に接続されると共に軸L方向に延在する接合面64とを有する。

【0078】

そして、上記ピストン本体50の開口端に、上記挿入物60の蓋部62を嵌め込んでいて、図8Bに示すように、ピストン本体50の当接面53と挿入物60の当接面63とを接触させ、ピストン本体50の接合面54と挿入物60の接合面64とを接触させる。その後、電子ビーム(EB)を、この接合面54, 64に向かって、ピストン本体50の軸L方向に発射する。

30

【0079】

すると、図8Cに示すように、上記ピストン本体50の軸L方向に延在する溶接部80が、上記当接面53, 63よりもピストン本体50の径方向外側に、設けられる。ピストン本体50と挿入物60は、この溶接部80により、接合される。

【0080】

上記構成のピストン5Dによれば、上記軸L方向に延在する溶接部80は、上記径方向に延在する当接面53, 63よりも、ピストン本体50の径方向外側に位置している。これにより、ピストン本体50と挿入物60とを溶接する際に、溶接部80から生じるスパッタなどの不純物は、上記当接面53, 63に阻止されて、油通路70へ侵入しない。したがって、溶接の不純物による油通路70の詰まりやスパッタによる疲労強度低下を防止できる。

40

【0081】

(第6の実施形態)

図9は、この発明の第6実施形態のピストンを示す拡大断面図である。この第6の実施形態は、上記第1の実施形態とは、挿入物の代わりに蓋部を用いている点が相違する。この相違する構成のみを以下に説明する。なお、第6実施形態において、上記第1実施形態と同一の符号は、第1実施形態と同じ構成であるため、その説明を省略する。

50

【 0 0 8 2 】

図 9 に示すように、このピストン 5 E は、中空部 5 0 a を有するピストン本体 5 0 と、上記ピストン本体 5 0 の上記中空部 5 0 a の開口端に取り付けられた蓋部 2 6 0 とを有する。

【 0 0 8 3 】

上記ピストン本体 5 0 の軸 L を含む断面において、ピストン本体 5 0 の開口端には、ピストン本体 5 0 の径方向に延在する当接面 5 3 を有し、蓋部 2 6 0 の外周端には、ピストン本体 5 0 の径方向に延在する当接面 2 6 3 を有する。ピストン本体 5 0 の当接面 5 3 と、蓋部 2 6 0 の当接面 2 6 3 とは、互いに当接する。

【 0 0 8 4 】

上記当接面 5 3 , 2 6 3 よりもピストン本体 5 0 の径方向外側に、ピストン本体 5 0 と蓋部 2 6 0 とを溶接する溶接部 8 0 が、設けられている。この溶接部 8 0 は、ピストン本体 5 0 の軸 L 方向に延在する。つまり、溶接部 8 0 の延在方向は、上記当接面 5 3 , 2 6 3 の延在方向に直交している。

【 0 0 8 5 】

次に、上記ピストン本体 5 0 と上記蓋部 2 6 0 との接合方法について説明する。なお、この接合方法は、図 8 A から図 8 C で説明したものと同様である。

【 0 0 8 6 】

図 9 に示すように、上記ピストン本体 5 0 は、径方向に延在する当接面 5 3 と、この当接面 5 3 に接続されると共に軸 L 方向に延在する接合面 5 4 とを有する。つまり、ピストン本体 5 0 の開口端は、当接面 5 3 と接合面 5 4 からなるインロー構造である。上記蓋部 2 6 0 は、径方向に延在する当接面 2 6 3 と、この当接面 2 6 3 に接続されると共に軸 L 方向に延在する接合面 2 6 4 とを有する。

【 0 0 8 7 】

そして、上記ピストン本体 5 0 の開口端に、上記蓋部 2 6 0 の蓋部 2 6 0 を嵌め込んでいて、ピストン本体 5 0 の当接面 5 3 と蓋部 2 6 0 の当接面 2 6 3 とを接触させ、ピストン本体 5 0 の接合面 5 4 と蓋部 2 6 0 の接合面 2 6 4 とを接触させる。その後、電子ビーム (E B) を、この接合面 5 4 , 2 6 4 に向かって、ピストン本体 5 0 の軸 L 方向に発射する。

【 0 0 8 8 】

すると、上記ピストン本体 5 0 の軸 L 方向に延在する溶接部 8 0 が、上記当接面 5 3 , 2 6 3 よりもピストン本体 5 0 の径方向外側に、設けられる。ピストン本体 5 0 と蓋部 2 6 0 は、この溶接部 8 0 により、接合される。

【 0 0 8 9 】

上記構成のピストン 5 E によれば、上記軸 L 方向に延在する溶接部 8 0 は、上記径方向に延在する当接面 5 3 , 2 6 3 よりも、ピストン本体 5 0 の径方向外側に位置している。これにより、ピストン本体 5 0 と蓋部 2 6 0 とを溶接する際に、溶接部 8 0 から生じるスパッタなどの不純物は、上記当接面当接面 5 3 , 2 6 3 に阻止されて、ピストン本体 5 0 の中空部 5 0 a へ侵入しない。したがって、溶接の不純物による中空部 5 0 a の内面への損傷や中空部 5 0 a の詰まりを防止できる。

【 0 0 9 0 】

また、上記ピストン本体 5 0 の上記中空部 5 0 a に作動油が流れる場合、上記蓋部 2 6 0 を、ピストン本体 5 0 の中空部 5 0 a の開口端に取り付けているため、デッドボリウムを小さくして、圧縮性の損失を低減できる。さらに、作動油は、ピストン本体 5 0 の中空部 5 0 a の内面に接触するので、この作動油が、ピストン 5 E とシリンダ 4 0 との摺動によって発生する摩擦熱を、奪うことができ、作動油による冷却性能を高めて、耐焼き付き性を向上できる。

【 0 0 9 1 】

なお、この第 6 実施形態では、蓋部 2 6 0 のみの構成であったが、上記第 1 実施形態の蓋部 6 2 を有する挿入物 6 0 であってもよく、または、上記第 2 実施形態の頭部 1 6 2 b

10

20

30

40

50

を有する挿入物 160 であってもよい。この場合、ピストン本体 50 と挿入物 60, 160 とを溶接する際に、溶接部 80 から生じるスパッタなどの不純物は、上記当接面 53, 263 に阻止されて、油通路 70 へ侵入しない。したがって、溶接の不純物による油通路 70 の詰まりを防止できる。

【0092】

なお、この発明は上述の実施形態に限定されない。例えば、上記第 1 から上記第 6 の実施形態のそれぞれの特徴点を様々に組み合わせてもよい。

【0093】

上記実施形態では、本発明のピストンを、アキシャルピストンモータに適用したが、アキシャルピストンポンプに適用するようにしてもよい。

【0094】

上記実施形態では、上記挿入物を上記ピストン本体に、溶接により接合していたが、上記挿入物を上記ピストン本体に、摩擦圧接、ロウ付け、止め輪、圧入などにより、固定するようにしてもよい。

【0095】

上記実施形態では、上記油通路を直線状に形成し、複数の油通路を設けていたが、直線状の油通路を一つのみ設けてもよい。

【0096】

また、上記油通路の形状は、ピストン本体の軸方向断面からみて、ピストン本体の軸方向の全長に渡って、三日月形状であってもよく、または、その他の形状であってもよく、もちろん、複数の油通路のそれぞれの形状が異なってもよい。この場合、ピストン本体の軸方向断面からみて、油通路を、1 又は 2 以上とし、この 1 又は 2 以上の油通路の合計の総周方向長さを、油通路が円環状である場合の油通路の基準周方向長さを 1.00 とすると、0.50 以上で、かつ、1.00 以下としてもよい。

【0097】

上記実施形態では、ピストンの先端に球体部を有し、シューが球体装着部を有する例について説明したが、ピストンが球体装着部を有し、シューが球体部を有する場合であっても本発明を適用できる。

【符号の説明】

【0098】

- 1 ハウジング
- 3 駆動軸
- 4 シリンダブロック
- 5, 5A, 5B, 5C, 5D, 5E ピストン
- 7 斜板
- 9 バルブプレート
- 10 カバー
- 40 シリンダ
- 50 ピストン本体
- 50a 中空部
- 53 当接面
- 54 接合面
- 60 挿入物
- 61 筒部
- 62 蓋部
- 63 当接面
- 64 接合面
- 70, 170, 270 油通路
- 80 溶接部
- 160 挿入物

10

20

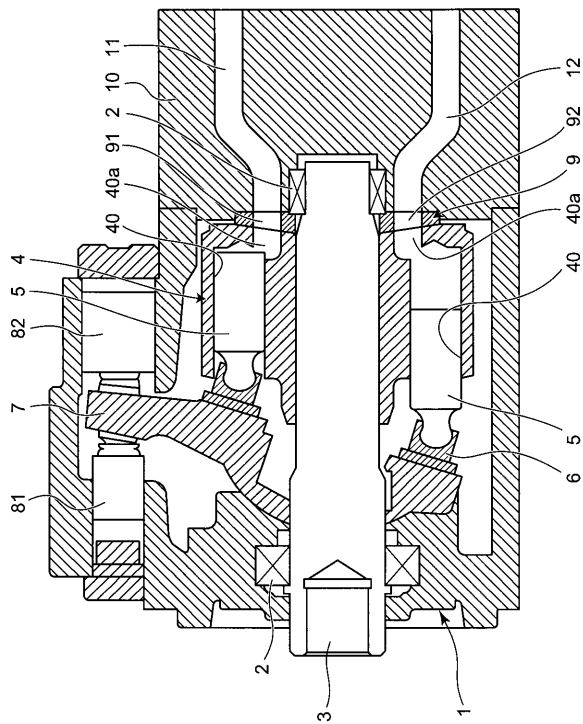
30

40

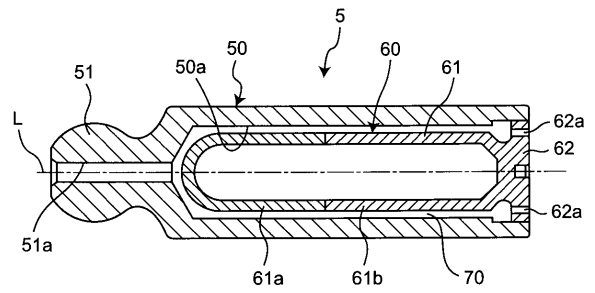
50

- 1 6 1 充填部
- 1 6 2 ピン部
- 2 6 0 蓋部
- 2 6 3 当接面
- 2 6 4 接合面
- L ピストン本体の軸

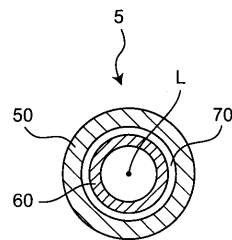
【 図 1 】



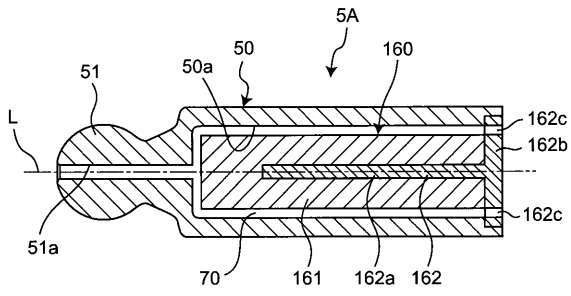
【 図 2 】



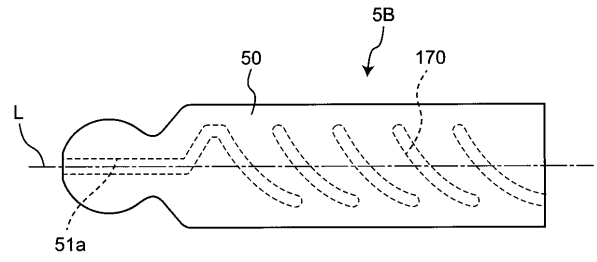
【 図 3 】



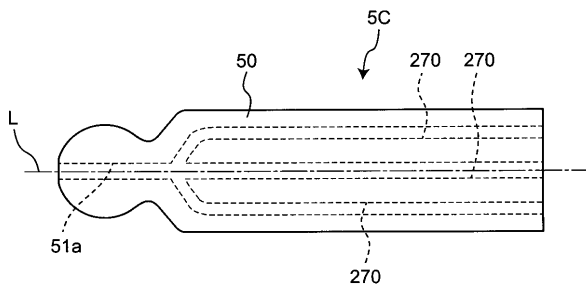
【 図 4 】



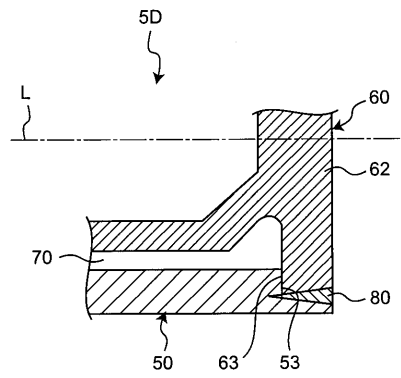
【 図 5 】



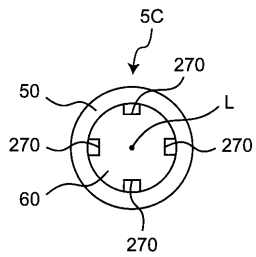
【 図 6 A 】



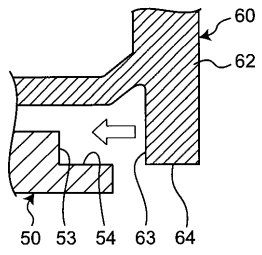
【 図 7 】



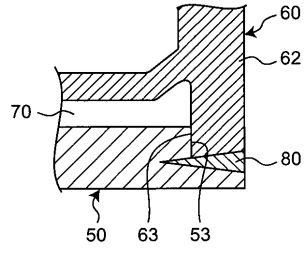
【 図 6 B 】



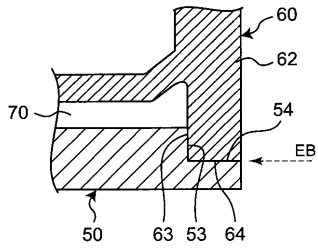
【 図 8 A 】



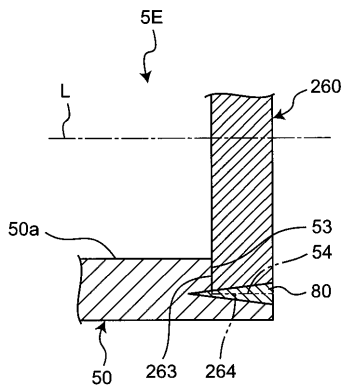
【 図 8 C 】



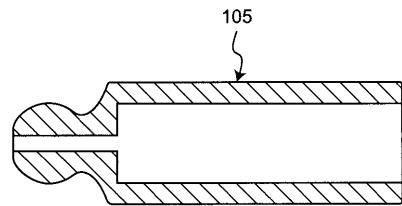
【 図 8 B 】



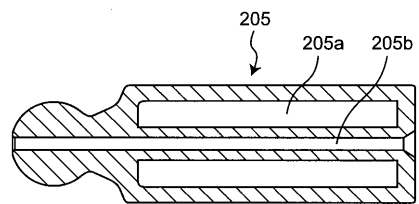
【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



フロントページの続き

(72)発明者 松田 博和

兵庫県明石市川崎町1番1号 川崎重工業株式会社明石工場内

(72)発明者 村田 隆行

兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号 川崎重工業株式会社神戸工場内

(72)発明者 渡辺 大介

兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号 川崎重工業株式会社神戸工場内

Fターム(参考) 3H070 AA01 BB04 BB06 CC07 CC23 CC28 DD26 EE02

3H071 AA03 BB01 CC01 CC11 DD01

3H084 AA08 AA16 BB05 BB16 CC02 CC14 CC17 CC32